

第7章 被災市町の復興まちづくり支援

<空 白>

（１）支援の目的

東日本大震災で壊滅的な津波被害を受けた市町では、速やかな復興に向けて復興計画の策定が進められている。

市町の復興計画の根幹をなすまちづくり計画が円滑に策定されるように支援を行うとともに、具体的な復興事業の計画策定、事業実施等について支援を行うことにより、被災した市街地を活力に満ちた市街地として再生することを目的としている。

（２）支援の対象市町

被災した沿岸部の7市7町

－気仙沼市，南三陸町，女川町，石巻市，東松島市，松島町，利府町，塩竈市，七ヶ浜町，多賀城市，名取市，岩沼市，亘理町，山元町（仙台市は政令指定都市のため除く）－

（３）これまでの取組み

①復興まちづくり計画策定に対する支援

被災市町では被災直後において、直面する震災関連業務に忙殺され、復興まちづくり計画を検討するための余裕がなかった。

このため、被災市町が主体となって策定する復興まちづくり計画が効率的な検討が進められるように、県では、被災市町の立場に立ち、計画のたたき台を作成して、津波被災市町に提示した。

②復興まちづくりのための財政措置等に関する国との調整

復興まちづくり計画のたたき台を基に、復興のために必要な事業費やその地元負担を算出して、復興まちづくりが「絵に描いた餅」にならないよう、地元負担を伴わない財政措置について、国に要望を行っている。

③被災市町に対する人的支援

被災市町では、都市計画等に精通した職員が少ないことから、組織体制の充実のため県職員を4町に7名、UR都市機構職員を4市3町に12名を派遣している。

（４）これからの取組み

①市町の震災復興会議等への参画

県内15の沿岸市町においては、学識経験者や住民の代表者が参加した震災復興会議等を設置して、遅くとも年内の策定を目標に震災復興計画の検討が進められており、会議委員として部技術担当次長等が参画するなどして、技術的な助言を行っている。

②復興まちづくりに関する国との調整

被災市街地復興土地区画整理事業や防災集団移転促進事業を活用し、復興のための事業計画策定を支援するとともに、これらの事業で解決できない地区毎の課題解決に向けて、国に必要な制度改正を提案している。

③被災市町に対する人的支援

復興事業費が膨大であることから、更に被災市町の組織体制を充実させる必要があり、都市計画等に精通した職員の派遣等の支援を行う。

④事業化に向けた手続きの支援

被災市街地復興推進地域の都市計画決定やその後の土地区画整理事業の都市計画決定、防災集団移転促進事業の計画の申請等、復興まちづくりに係る事業実施に伴う諸手続が円滑に行われるよう市町の支援を行う。

(5) まちづくり計画の策定支援の経緯

4月 1日	都市計画課内に「復興まちづくり推進チーム」を設置
4月上・中旬	「復興まちづくり計画（原案）」作成
4月11日～21日	第1回各市町ヒアリング（素案提示）
4月28日	第1回復興まちづくり検討会（学識経験者）
5月16日～19日	第2回各市町ヒアリング，国土交通省直轄調査説明
7月 1日	復興まちづくり推進室を設置
7月13日	復興まちづくり計画に関する調整会議（市町村連絡会議）
7月20日	第2回復興まちづくり検討会
8月23日～26日	復興まちづくり計画に係る各市町及び県関係課との打合せ会

<復興まちづくり検討会の実施体制>

部技術担当次長を筆頭に都市計画課，建築宅地課，空港臨空地域課，住宅課，道路課，下水道課，港湾課及び復興まちづくり推進室で構成。アドバイザーとして7名の外部有識者を指名。



復興まちづくり計画に係る各市町及び県関係課との打合せ会

各市町の震災復興会議等の状況

平成23年9月11日現在

・各市町において平成23年8月から12月を目標に震災復興計画を策定することとしている。

市町名	会議名	開催回数	実施方針若しくは骨子	策定期間	策定予定時期
気仙沼市	気仙沼市震災復興会議	4回	①市土基盤②産業再生と雇用 ③防災体制④環境エネルギー ⑤地域ケア⑥子供、未来、教育 ⑦地域コミュニティ⑧推進体制	H23～H32（10年間） （H23～H27集中復興期間） 【のべ10年間】	9月
南三陸町	南三陸町震災復興計画策定会議	3回	・安心して暮らし続けられるまちづくり ・自然と共生するまちづくり ・なりわいと賑わいのまちづくり	復旧期 ～H25（3年間） 再生期 H24～H29（6年間） 発展期 H26～H32（7年間） 【のべ10年間】	9月
女川町	女川町復興計画策定委員会	5回	◆基本目標 「とりもどそう 笑顔あふれる 女川町」 ・安心・安全な港町づくり＜防災＞ ・港町産業の再生と発展＜産業＞ ・住みよい港町づくり＜住環境＞ ・心身ともに健康なまちづくり ＜保健・医療・福祉＞ ・心豊かな人づくり＜人財育成＞	復旧期 ～H24（2年間） 基盤整備期 ～H27（3年間） 本格復興期 ～H30（3年間） 【のべ8年間】	8/10 復興計画（案） が最終答申 9月議会での議決に向けて 庁内調整中
石巻市	石巻市震災復興ビジョン 「有識者懇談会」	2回	・災害に強いまちづくり ・産業経済の再生 ・絆と協働による共鳴社会の構築	復旧期 ～H25（3年間） 再生期 ～H29（7年間） 発展期 ～H32（10年間） 【のべ10年間】	11月
東松島市	東松島市復興まちづくり 計画有識者委員会	2回	・防災・減災による災害に強いまちづくり ・支え合い安心して暮らせるまちづくり ・生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり ・持続可能な地域経済・産業を創るまちづくり	復旧・復興期 ～H27（5年間） 発展期 ～H32（5年間） 【のべ10年間】	12月
松島町	松島町震災復興会議	1回	・都市基盤の復興（都市基盤の復興と災害に強いまちづくり） ・生活の復興（町民の命と生活の擁護） ・観光産業の復興（東北宮城を牽引する観光産業の復興）	H23～H27（5年間） 【のべ5年間】	12月
七ヶ浜町	震災復興アドバイザー 委託	1回	・自然との調和 ・人間らしく生きる ・快適に住みやすい	復旧期 ～H25（3年間） 更正期 ～H27（5年間） 発展期 ～H32（10年間） 【のべ10年間】	12月
多賀城市	多賀城市復興検討委員会	3回	・復旧そして復興へ ・安全、安心、笑顔キーワードに復旧、復興施策を推進 ・「市民が主役」と「支えあい、学びあい、育ちあい」を基本に復興を ・これまでの多賀城を支えてきた産業の活力、元気再生 ・先人から受け継いだ悠久の歴史「史都 多賀城」を後生へ	復旧期 ～H25（3年間） 更正期 ～H29（4年間） 発展期 ～H32（3年間） 【のべ10年間】	10月
塩竈市	塩竈市復興計画検討委員会	3回	・住まいと暮らしの再建 ・安全な地域づくり ・産業経済の復興 ・浦戸地区の復興	早期復興 ～H27（5年間） 長期復興 ～H32（10年間） 【のべ10年間】	12月
利府町	利府町震災復興計画策定 委員会	2回	・生活基盤の再建と都市構造の再構築 ・産業・経済活動の再構築と発展 ・安全・安心なまちづくりの再構築	復旧・再生期 ～H25（3年間） 発展期 ～H28（3年間） 【のべ6年間】	12月
仙台市	仙台市震災復興検討会議	1回	・復旧から復興へ。未来を見据えた新たな活動の段階 ・復興のまちづくり。新しい次元の防災、環境都市へ ・「絆」と「協働」を基調に ・「安心」と「再生」をめざす復興事業の推進	復旧再生期 ～H25（約3年間） 発展創出期 H25～H27 （約3年間） 【のべ5年間】	10月
名取市	名取市新たな未来会議	8回	・安心できる生活の再建 ・活力ある産業・地域らしさの復興 ・住み続けるまちの復興 ・活力ある産業・地域らしさの復興 ・住み続けるまちの復興	再生期 展開期 発展期 【のべ7年間】	8/21 最終の会議で提 言書とりまとめ 8/23 提言書を市長報 告
岩沼市	岩沼市震災復興会議	4回	・すみやかな仮設住宅の建設と暮らしの安定 ・津波からの安全なまちづくり ・農地の回復と農業の再生 ・自然共生・国際医療産業都市の整備 ・自然エネルギーを活用した先端モデル都市 ・「千年希望の丘」などのメモリアルパークの整備 ・文化的景観の保全と再生	復旧期 H23～25 復興期 H24～27 発展期 H25～29 【のべ7年間】	8/7答申（震災復興計 画グランドデザインの 提言） 併行して進められてい た震災復興計画（案 ）を意見公募（7/29 ～8/27）
巨理町	巨理町震災復興会議	3回	安全・安心・元気のあるまち 巨理 ～巨理らしさを守り・生かした町民が主役の復興まちづ くり～	復旧期 H23～25 再生期 H23～27 発展期 H26～32 【のべ10年間】	12月
山元町	山元町震災復興有識者会 議	3回	・災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくり ・だれもが住みたくくなるようなまちづくり ・つながりを大切にするまちづくり	復旧期 H23～25 再生期 H25～28 発展期 H28～30 【のべ8年間】	12月 8/28最終の有識者会議 に土地利用構想案を提 示（住民代表による農 災復興会議は継続）

<空 白>